

○池谷和正委員長 ただいまより建設経済常任委員会を開会する。

当委員会に付託された議案は7件である。審査順序はお手元に配付の審査順表のとおり、交流推進部、建設部、水道部として進めたいと思うが、御異議はないか。（異議なし）

交流推進部所管の議案の審査に入る。

認第19号「令和元年度焼津市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○池谷和正委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。

○須崎 章委員 それでは、私のほうから2点ほどお伺いいたします。

まず1点は、温泉施設の修繕についての内容です。これ、どのような修繕の内容なのかお聞きすると、それから、費用が幾らぐらにかかっているのかの1点。

それから、2点目は、温泉管の洗浄剤で洗浄したというような、管を洗浄したということで、排湯ですか、利用施設のほうに影響はないのか。あるいは、あるとすればどのような影響があったのかというのを2点ほどお伺いいたします。

○山下敦史観光交流課長 須崎委員の御質疑にお答えいたします。

先に修繕でありますけれども、修繕につきましては、源泉地の山側の配管漏水の修繕、こちらに28万4,900円、駅前足湯のベンチの修繕に19万2,500円、源泉地の配管修繕に7万9,860円、合計で55万7,260円が建設設備土木修繕料不特定修繕でございます。

あと、器具等修繕といたしまして、黒潮温泉送水ポンプの取替え、既設ポンプの分解整備、こちらは8回行ってございまして465万4,640円、源泉地のバルブ類ほか取替えに27万3,240円、50号井の制御盤、漏電ブレーカーの取替えに2万2,680円、あと、温泉利用施設の汀屋のメーターボックス内の漏水修繕2万4,408円、あと、松風閣流量調整バルブの取替えに2万6,244円、以上、器具等修繕料で500万1,212円が修繕の内訳となっております。

続きまして、洗浄の際の洗浄した排水の処理に関する御質疑だと思いますけれども、洗浄につきましては、200メートルピッチでドレン口を設けてございまして、そこを循環する形でポンプで洗浄して、それをそのまま温泉管のほうに流すということはしておりません。回収して業者が処分しておりますので、温泉の給湯先への影響は一切ございません。

以上でございます。

○須崎 章委員 ありがとうございます。承知しました。

○増井好典委員 歳入のほうですけれども、使用料と手数料のほうですね。最初の予算の見積りの部分からすると収入額として350万円ほど多いと。全体の1,700万円の金額に対して350万円って結構大きい割合なものですからね、この辺の読み違いの原因というのは一体何なのか、ちょっと教えていただければ。

○山下敦史観光交流課長 温泉使用料の収入の見込みについての御質疑にお答えさせていただきます。

御承知のとおり、平成30年度には温泉のほうが故障しておりまして、そちらの収入が平成30年度で794万2,030円ということで、平成29年度に比べまして大幅に落ち込みまして、平成29年度が1,390万2,250円ということでありました。その影響もあって、令和元年度にどれぐらい回復するかといったところで、見込みとしては、壊れる前の平成29年度を目安にした結果、少し見積りが少なかったということでもあります。

以上でございます。

○増井好典委員 了解です。

○杉崎辰行委員 直接温泉事業というものを聞くことになるか分からないのですが、このやいづ黒潮温泉ということで、観光の目玉というか、大きな焼津の売りにしようというのをうたい文句にしていますよね。そういった意味で、広告宣伝費的なものをもし上げるとなると、その場合は、会計上はこの焼津市温泉事業特別会計じゃなくて、交流推進部の別の部門になるのかなというのを1つお聞きしたいです。

○山下敦史観光交流課長 杉崎委員の御質疑にお答えいたします。

確かに、現在、観光プロモーションにおきましては、焼津の食と温泉というのを軸に展開しておりまして、温泉のプロモーションに係る経費等につきましては、特別会計ではなく、一般会計の観光プロモーション事業費の中でやってございます。

補足で申しますが、昨年度は、予算なしで1つ温泉総選挙というものに立候補いたしまして、一応その中で、リフレッシュ部門で第1位を獲得した。こちらは費用なしで取り組んだものとしてございます。

以上でございます。

○杉崎辰行委員 大変今の結果のもいい話なんですけど、今度、大井川水系と安倍川水系のところでは11温泉施設、それで、安倍川が10個だったか、大井川側が6個だったか忘れたけれども、その11の施設を回ると、それぞれ3つずつで6個行くと、その温泉はただで入れる券をくれるとか。11全部回ると記念のタオルをくれる。それを見ていきますと、焼津はサンライフ焼津しか入っていないんですよね、施設が。値段的なものもあって、ほかのところも見ると、一番高いのでさえ川根の七百幾らという金額なものだから、エキチカ温泉くろしおみたいなああいうところはちょっと部類が別になってしまうのかもしれないんですけど、ああいうものをやったときにも、焼津の商業として、例えば、駅とかショップとか、駅の中の、ああいうところでそういう宣伝もしておいてもいいのかなというのを思ったものだから、これは温泉とは違うんですが、こちらの焼津市温泉事業特別会計をつかさどるところでもそういうアピールをしておいてほしいなというのを感しましたので、ぜひまたお願いしたいと思います。

○山下敦史観光交流課長 ありがとうございます。今のは「オクシズ大井川水系名湯御朱印巡り」というものだと思いますけれども、こちらの事業につきましては、もともと中部5市2町、しずおか中部連携中枢都市圏事業の中で、焼津は入っていなかったんです、最初は。大井川水系の温泉ということで、島田と、たしか川根本町、そこを中心に、島田の川根温泉が事務局になって始めた事業でして、ただ、しずおか中部連携中枢都市圏、5市2町の事業ということで、藤枝、焼津のほうも広げて参加しないかという

お声をいただいた中で、ただ、条件が、一応指定管理をやっているところでお願いしたいという事務局からの要請があって、この件につきましては残念ながらサンライフ焼津だけ参加させていただくという形を取らせていただきました。

温泉のPRにつきましては、焼津市温泉事業特別会計のほうでは一応温泉の維持管理を中心とした予算となっておりますので、その辺はまた今後一般会計の中で、杉崎委員のおっしゃるように、PRをしっかりとやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○杉崎辰行委員 ありがとうございます。

○秋山博子委員 2点あるんですけども、329ページのところで、不用額の合計が540万円という。その上のほうを見ると、例えば、委託の金額ですとか、備品のほうですとか、工事請負ですとか、この辺が不用という、結構大きい。また、報償費等なんですけれども、それぞれどういう理由で不用ということになったのか教えていただきたいということ。

あと、今、新しい源泉の準備をされていますが、もともと湯量がそんなに豊富ではないという中での温泉事業だと思うんですけども、平成31年度については、全体の湧水に対して使用量の割合というんでしょうか、その辺を教えてください。

○山下敦史観光交流課長 秋山委員の御質疑にお答えします。

初めに、不用額の内訳についての御質疑だと思います。不用額につきましては、まず547万3,000円のうち、100万円は予備費の100万円が不用額ということと、昨年、新しい井戸を掘るために休止しておりました井戸の廃坑作業が必要になるということで、9月補正で1,600万円ほどその分を追加費用として補正をさせていただきました。その費用につきまして、実際に精査したところ、税抜きで1,260万円で収まったというところで、その分の差額が主な要因でございます。

あと、2つ目の質疑は……。すみません、2つ目の質疑をもう一度お伺いしてもよろしいでしょうか。

○秋山博子委員 湧水量とその利用の余裕度、例えば、湧水量が100だとしたら、利用は99%ぐらいだとか、そういった割合です。

○山下敦史観光交流課長 続けてお答えします。現在、温泉の湧出量につきましては、1日約300トンほどでございます。50号井と1号井とございますけれども、大まかに見て、50号井が100トン、1号井のほうは1日200トン、合わせて300トンであります。

300トン出ておまして……。今、数字的には分からないんですが、300トンで、1日、使う時間帯が施設によって、24時間出ている中で300トン出ているものですから、ただ、使う側は、ホテルなんかですと、大体午前中、10時とか11時にまず清掃した後には一回お風呂を入れたりして、あと、その後、夕方にお客さんが増えてくるとまた使うということで、使われる、温泉を引っ張る時間帯が限られておまして、夜に各施設でお湯をためただけであれば、300トンでもぎりぎり大体各施設が使う量というのは確保できるんですけども、今は時間帯によってやっぱり使う波があるものですから、300トンしか出ていなくて24時間で割ると、1時間あたり12.5トンぐらいなんです。そうすると、施設側が使う量がそれより上回る時間帯が出てきまして、貯湯槽の容量が現在3トンから4トンぐらいしかないものですから、そうしますと、時々、施設側の使う量が多いと、

市で持っている貯湯槽の水位が空に、完全に空にはならないですけれども、幾らか水位が一斉に下がるとポンプが止まってしまって、30分ぐらい送水ができなくなる時間帯が1日に、今、実際2回とか3回とか発生していて、湧出量に比べて余裕はあるかというお答えといたしましては、余裕はないという状況でございます。具体的に、今、各施設がどれぐらい使っているかはお答えできないですが、湧出量自体は、各施設の使用量に十分に対応できるだけ出ていないというのが現状であります。

○秋山博子委員 ありがとうございます。そうすると、新しい源泉というところに期待をかけているというふうに受け止めればいいですか。

○山下敦史観光交流課長 秋山委員の質疑にお答えします。新しい源泉のほうにももちろん期待をしております。現在の1号井と50号井につきましても、もう三十七、八年経過しておりますので、一般に30年が耐用年数ということでもありますので、こちらの井戸がまずあと何年もつかという状況で、非常に厳しい年数が経過しているということと、新しい井戸の掘削に伴いまして、貯湯槽のほうにつきましても、今度は少し大きい貯湯槽を設ける予定でありますので、これができることによって、使われる時間帯にも十分な湯量をためて送れるようにということで施設設計のほうをしておりますので、そういう意味では、新しい井戸における湧出量と大きい貯湯槽によって安定供給ができるものと考えております。

以上でございます。

○秋山博子委員 了解です。

○池谷和正委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、認第19号「令和元年度焼津市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について」は全会一致、認定すべきものと決定

○池谷和正委員長 以上で交流推進部所管の議案の審査は終了した。
暫時休憩する。

休憩(9:19~9:21)

○池谷和正委員長 会議を再開する。

建設部所管の議案の審査に入る。

認第20号「令和元年度焼津市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とし、当局の説明を求める。

(当局説明)

○池谷和正委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。

○須崎 章委員 非常に使用料のほう去年より、焼津市小石川駐車場、そして、焼津駅北口駐車場の使用料が大分違っていたものですから、どのような原因かなと思ひまして。前年度の焼津市小石川駐車場のほうが474万1,950円、今年度が594万4,340円、そして、焼津駅北口駐車場のほうが、前年度が627万9,060円、今年度が588万600円となっていま

して、焼津市小石川駐車場が1年間で120万円ぐらい増えているものですから、何かその辺が、イベントがどこかであったとか、そういうものがあつたのかなというふうにちょっと感じたものですから、その辺の有無が分かれば教えていただけます。

- 白石雅治道路課長 令和元年度につきましては、焼津市小石川駐車場につきましては、令和元年4月1日より時間制の導入がございまして、5時間を超える場合において、最初から24時間まで、1日貸しになりますが、600円の料金設定を新たに条例改正いたしまして設定しました。そのことによりまして利用料が伸びてきたということで考えております。

以上でございます。

- 須崎 章委員 承知しました。

- 秋山博子委員 概要報告書のほうなんですけれども、170ページのところで、指定管理者として利用者の利便向上に努めたという記述があるんですけれども、具体的に昨年度、どんな向上に努めた、何かあれば教えてください。

- 白石雅治道路課長 令和元年度に指定管理者のほうが新たに導入したのものとして、電子マネー決済の導入、それと、看板のリニューアルもいたしております。そういったものによりまして皆さんの利便性が向上したということで現在考えております。

以上でございます。

- 秋山博子委員 了解。

- 池谷和正委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、認第20号「令和元年度焼津市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について」は全会一致、認定すべきものと決定

- 池谷和正委員長 認第23号「令和元年度焼津市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とし、当局の説明を求める。

(当局説明)

- 池谷和正委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。

- 藁科寧之委員 質疑させていただきます。歳入の関係なんですけど、港の使用に関してですけど、前年度から数値が落ちているように思うんですが、当然のことながら、入ってくる船が少ないと当然全体的に及ぼす影響は大きいわけなんですけど、船舶の入出港の関係、減になっている要因をどのようになっているか御説明していただければと思います。

それから、大井川港活性化推進事業なんですけど、クルーズ船の関係です。説明があるわけなんですけど、岸壁等接岸の可能性の検討を図ったということで、客船の入出港のための港則も取りまとめたということでございます。この辺、具体的にどのように今進んでいるのか、また、その誘致に関して取組をされたかと思っておりますので、どんな状況で進めたのか、その辺をお伺いいたします。

もう一点、浮標灯の関係の報告がございましたので、浮標灯が破損して、修繕期間です。そのときの航路安全を保つためにどのように取り組んで安全確保をされたか。

その3点をお願いいたします。

○福與久信大井川港管理事務所長 まず、大井川港の港湾利用料、港湾施設使用料の関係なんですが、今、減に対してですが、やはり平成7年をピークに下がり傾向にありましたが、現状、今、180万トンを並行で進んでいるところで推測をしております。しかし、今回、新型コロナウイルス感染症の影響もあって、若干ですが減少傾向が見受けられたんですが、今は持ち直してきている状況であります。それについては、今後また所内でも貨物量の増に向けた取組を考えていきたいと考えております。

それと、クルーズ船のほうですが、クルーズ船につきましては、まず、客船誘致としまして、昨年度、ポートセールスに強化をしまして、クルーズ船誘致に関しましての観光PR、広報を行いまして、それについて客船誘致ができるかというところで確認をさせていただいているところですが、大井川港へのクルーズ船の船なんですが、クルーズ船が10トン、それ以上になると航路の深さと関係があるものですから、それに対して日本丸とかそこら辺に対してポートセールスをしかけながら、船のほうも入出港できるか、もしくは沖泊ができるか、そこら辺を確認したところで、正式な客船誘致というところはまだ決まらないんですが、それがまた今回も新型コロナウイルス感染症の影響が出たことによってちょっと収束ぎみになっているんですが、それを再度、観光交流課を含めて調整をしていきたいというところであります。

それと、灯浮標のほうですが、灯浮標のほうに関しましては、基本、清水港湾、清水海上保安部と調整をしております、基本的にはうちのほうで仮設の灯浮標を用意しております。被災したときには、仮の灯浮標を設置して航路の安全を確保して、灯浮標が新たに購入されたときにはまた交換して、常に安全を確保して灯浮標のほうは設置しているところであります。

以上になります。

○藁科寧之委員 クルーズ船の、ここ、岸壁接岸ということですので、具体的には東から北からずっとあるわけなんですけど、今回接岸できるという想定をされています岸壁はどこかということ。

もう一つは、浮標灯なんですが、修繕にどれぐらいの期間がかかりましたんでしょうか。2点。

○福與久信大井川港管理事務所長 客船誘致の客船の接岸ですが、接岸をして、そのまま観光バスとか観光のほうに行かれるケースがあります。そうした場合、バスやその他の公共交通機関もありますので、北側の岸壁、今の大井川埠頭の倉庫、上屋があるところを想定しております。

灯浮標の修繕のほうですが、製作を頼んでから約3か月間かかるということで、その期間を仮設の灯浮標を設置してやらせていただきました。

以上です。

○藁科寧之委員 了解です。

○池谷和正委員長 藁科委員は、使用料というか、あれのところもオーケーですね。一番最初に聞いたところ。

○藁科寧之委員 港の状況が、船舶がずっと、私が見る限りには、大井川港のパンフレットからいくと、平成21年あたりからグラフを見ていくとずっと横ばい状態だということは承知しておりました。その中で、今期下がった理由についてどうなのかなということ

とで御回答いただきましたものですから、了解いたしました。

○池谷和正委員長 一問一答じゃないですけど、聞いたやつはちゃんと答えをしてきてくださいね。

○秋山博子委員 2点教えてください。1つが、大井川港活性化推進事業のところパンフレットを準備したとかあるんですけども、大井川港に入ったようなときのアピールのポイントをどういうふうと考えて進めたのかということですね。

もう一つは、決算書の377ページで予備費のところですか。全損で備品購入が必要になったため、総務費のほうに充用ということなんですけど、具体的にどういう備品をといて充用というふうになったのかというのを教えてください。

○福與久信大井川港管理事務所長 客船誘致に関しましての観光PRですが、焼津だけで考えた場合には、やはり観光のものの内容が決まっておりますので、やはり外国人を含めて何を求めているか、そういったところを考えた場合には、やはり静岡へのミカン、お茶、そういうのも含めて、ここら辺でいうと、島田市や牧之原市、藤枝市を含めた中で観光ができる、そういうところをPRのパンフレットにまとめまして客船誘致活動をさせていただきました。

あとは、次の灯浮標のほうですが、灯浮標というのは御説明が難しいところなんですけど、基本的に、大きいブイ、浮いたものの上に灯浮標の光る、要は、船から見たときに灯台の役目をするものなので、かなり大きいものになります。これについて備品を、それが台風第19号の影響で被災したものですから、全部取替えて新たに改修させていただきました。基本的には、そのブイに浮いて、鎖で下に、いかりに差して浮いている状態ですので、それがやはり台風と波浪の影響で全て流されたというところで全損をしましたので、それを全取替えという形で備品として購入をさせていただきました。

以上です。

○秋山博子委員 了解です。

○池谷和正委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、認第23号「令和元年度焼津市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について」は全会一致、認定すべきものと決定

○池谷和正委員長 議第54号「令和2年度焼津市港湾事業特別会計補正予算(第2号)案」を議題とし、当局の説明を求めらる。

(当局説明)

○池谷和正委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。

○秋山博子委員 今回の御説明いただいた埋設構造物が見つかったということで、それで、今回の補正の金額というのは、設計のための金額ということですか。実際の事業費はまた別に発生してくるということになるということに。

○福與久信大井川港管理事務所長 今回の補正に対しましては、委託業務という設計費のみを計上させていただいております。工事費につきましては、その内容を加味して再度予算計上していきたいと思っておりますが、通常、今、国の事業計画に準じてある程度

の金額を確保していきたいと思っていますので、その中で対応したいと思っています。
令和3年度分の予算の中で対応したい。

○池谷和正委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第54号「令和2年度焼津市港湾事業特別会計補正予算(第2号)案」は
全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○池谷和正委員長 議第63号「焼津市道路線の認定について」を議題とし、当局の説明を
求める。

(当局説明)

○池谷和正委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。

○藁科寧之委員 確認させてください。認定道路になるに当たって、道路の使用部材、コン
クリート2次製品の規定というのは何かあるのでしょうか。違う部署かもしれないん
ですけど、認定まで来ていますので確認させてください。

○新村浩三土木管理課長 藁科委員にお答えします。道路の例えば規定は、おっしゃった
のが、コンクリート部材ということでしたので側溝ですとか、そういったものの御質疑
かと思えますけれども、側溝につきまして、例えば、この製品を使いなさいとかという
厳密な規定はございませんけれども、道路として適しているもの、それにつきましては、
事前に書類の審査等をもちろん私どものほうと、私どもが受付しましたと関係の部署、
道路課ですとかそうした関係の部署等にも審査をしていただきまして、そういった中で
道路製品として適切なものであるかというのを確認した上で、開発者のほうが道路工事
に入っていくという流れになってございます。

以上でございます。

○藁科寧之委員 下小田京田分譲地線というんですか、このところのコンクリート製品
というんですか、蓋が、私が知っている限りのJ I Sの規格と違うような気がしたんで
すけど、現状はまっている蓋が形状的に。私はそういうように見たんですが、今お聞き
したのは、もしこれから認定されて破損等とか交換が起きたときに、あまりにも形状が
違うようなものが使われていると、今後の維持管理の面で同形のものを用意するとな
ると、少々問題があるんじゃないかというところで現状を見て感じたわけなんです
が、その辺の確認というか、今後、製造会社が製造しなくなったら、もう変わるん
ですよ。今まで、私は、蓋はJ I Sの規格品という思いもしていたわけなんです
が、少しここに使っている蓋が私が知る限りの形状の蓋でなかったものだからお聞き
したわけなんです、その件につきまして、もしお答えできるようでしたらお願いいた
します。

○新村浩三土木管理課長 今、委員のほうから御質疑がありました下小田京田分譲地線
の関係、そこにつきまして、恐らく蓋がございまして、多分真ん中が少しくぼみがつ
いて、多分1センチかそこらのくぼみがあって、そこで立っているような蓋がありま
して、実際に確認したところ、やはり開発者のほうで、どうしても水の関係で、雨水
等がここで少し、ちょうど蓋と蓋の間にちょっとこういった手をかけるスペースが
ございまして、そういったところに水を流しやすいようにということで開発者のほう
での申入れが

あって、市のほうでも審査をして問題ないということで確認しております。ただ、こうした製品につきまして、もちろん将来的にそのメーカーの蓋がいつまでであるというのは当然分らないものですから、もしそういった破損等があれば、もちろん同等のもの、物がなければ類似のものを入手して、汎用のものを使うというような、そのときそのときでの対応で、機能に問題がないものを使うのではないかというふうに認識しております。

以上でございます。

- 藁科寧之委員 確かにそういうように私も判断しました。ほかのものと替えてもいいのかな。替えてもというか、交換が必要なおときには同類のもので交換ができるのかなとは思ったわけなんですけど、そういうもので、使用に当たって許可というか、認定までの経過の中でどういうように皆さんがお考えの基準を持って今後やっていかれるか。決まりがないということですから、今後、これからいろんな中で審査をやっていくと、それぞれに違った審査の基準が出ると思うんですけど、少し見て、同じものをかけたいなどと思って、今度はないという可能性もありますものですから、その辺のお考えのまた統一をしておいていただければと思います。

以上です。

- 須崎 章委員 私のほうからは、道路の形態についてお伺いします。

まず、下小田京田分譲地線の分譲のほうは、新設した道路がU形になっていて、どちらから入っても出入りには支障がないかなと思います。しかし、上新田高福寺東分譲地線のほうは、1つの道路がずっと奥まで行って、それが幅員6メートルで57メートルという、大分、もし入っていったときに、Uターンするのもバックで出てこなくちゃいけないかなというふうに思ひまして、これ、道路認定するのには、こういうふうな、1つの道路をずっと長く行くと、ロータリーを造るとか、転回するのに、そういう条件というのは、延長が何メートル以上とか何か規定があるのかどうか、その辺をお伺いいたします。

- 新村浩三土木管理課長 今回の御質疑にお答えします。道路につきましては、流れとしましては、当市の都市計画課のほうで受付をしまして、いろんな基準に基づきまして開発業者のほうと協議をしていくところでございます。

また、今御質疑がありました道路につきましては、やはり、今御指摘がありましたように、一方通行といいますか、行き止まりの道路で、あまり、そこが通ると、もし間違っただけですとかいった、Uターンもできないとかというのもございますので、その中で、やはり規定のほうで70メートル未満、70メートルまではそういった回転場といいますか、ロータリー等がなくてもいいというようなことでの取決め、基準がございまして、今回の場合につきましてはそちら以下になっておるものですから、そういった行き止まりでも特に回転場とかそういったロータリー等を用いないというような設計をしているというところがございます。

以上でございます。

- 須崎 章委員 承知しました。

- 池谷和正委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第63号「焼津市道路線の認定について」は全会一致、可決すべきものと決定

○池谷和正委員長 以上で建設部所管の議案の審査は終了した。
暫時休憩する。

休憩（10：09～10：18）

○池谷和正委員長 会議を再開する。

水道部所管の議案の審査に入る。

認第24号「令和元年度焼津市水道事業会計決算認定及び剰余金処分案について」を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○池谷和正委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。

○須崎 章委員 17ページの会計、重要契約の要旨ということで、配水管布設工事の請負契約が発してあるんですけども、この中で、随意契約と一般競争入札の2つに分かれていますけれども、新しく更新をしている管路の更新のところは、ほとんどが一般競争入札になっていまして、配水管布設工事、そちらのほうは随意契約が多くなっているんですけど、何かその辺のすみ分けの原因というか、入札契約の形態が変わるのはどんなものなのか、原因というか、何かあれば教えていただきたいと思います。

○川崎 洋水道工務課長 随意契約のことについてちょっと説明させていただきます。一般競争入札でやるのが通常なんですけれども、例えば、本体道路の工事の中で水道管を入れていくという場合は、金額的なものもありますので、効率よく施工するということも行っているという目的もあり、そういう随意契約をさせていただいていることもあります。今回、平成31年度については5本行っておりますけれども、随意契約についてはそういった金額的なものとか、工事工程的な期間の短縮ということも含めて随意契約をさせていただいているというのが現状でございます。

以上です。

○須崎 章委員 承知しました。

○藁科寧之委員 教えてください。今期、ポンプ場の関係で断水がありました。そして、その後に、また600ミリの管路の破損があったわけなんですけど、そういうものを緊急に対応して速やかに給水ができるような状況を確認していただいているわけなんですけど、それを維持するためにはそれぞれの管路施設に関する備蓄材というか、そういうものが必要になるかと思うんですよね。5ページのところに流動資産の中の貯蔵品というのがあるんですけど、それがそういう資材に該当するのでしょうか。また、今回みたいなことがあると、これからまた計画の中でいろんな備蓄材が皆さん、水道部の中で計画をされて必要なものがあるかと思うんですけど、そういうものの予算立てというか、そういうものはこの中のどこに入ってくるのか教えてください。

○織原由香利水道総務課長 資材の関係ですけども、先ほど、5ページの貯蔵品がそう

ですかという御質疑をいただきましたが、その中に含まれていますけれども、こちらの中に量水器もあるものですから、年間の金額は、内訳としましては、材料が251品目で1,195万6,079円、量水器が90万円でございます。714万1,150万円でございます。資材につきましては、全て貯蔵品として持つということがなかなか難しいものですから、広域で、藤枝、島田等と連絡を毎回、この市が何を持っているというのを把握しながら貸していただいたりということで対応させていただいています。

今後の工事等の財源としてということですが、それにつきましては、7ページの資本の部の建設改良積立金のほうに積み立てて、内部留保、ほかの金額も当年度純利益も当然そうなるんですけれども、積み立てながら、当然その年度の給水収益も含めまして対応していくこととなります。

○藁科寧之委員 了解しました。

○曾根俊則水道部長 今、総務課長から御説明申し上げた内容は工事本体の、工事の請負費等々の関係のものだと思います。藁科委員のほうからさっきあった、予算とか決算の中でも、条例のやつをどこをやりますかというような形ではなかったかなとちょっと推察したんですけれども、棚卸資産購入につきましては、決算上は特にこの中に出てまいりません。どこにあるかといいますと、これは令和2年度の予算書なんですけれども、予算書の中に、3ページ、配られているものを御覧になっていただければいいかと思うんですが、第9条に棚卸資産購入限度額というのがあります。この中に、例えば令和2年度ですと、棚卸資産購入限度額は3,161万1,000円と定めたということなんです。これが貯蔵品を買うときの予算になります。どうやってシステムをやっているかという、これで買って置いて、買ったものにつきましては、今、貯蔵品のほうにどんどん入れていくものですから、それゆえ貯蔵品の数字が増えていくという形になります。そんな形でいいですかね。多分、予算の関係かなと思ひます。

○藁科寧之委員 今御説明いただいて、非常に多岐にわたる材料が必要だと思うんですね。そういう中で、御説明いただいた中に広域的に対応されているということで、それぞれの緊急資機材の使い分けをしながらやっていただいているということで、今回のポンプ場の関係は、また本当にそれに類する以外のアクシデントだったと思うんですけど、そういうことで対応をより深めていただいて、やはり利用されている皆さんが1分1秒を争って給水を安定してほしいというのが願いでありますものですから、その辺の備品管理のほうも十分にまた対応していただきたいと思います。了解しました。ありがとうございます。

○秋山博子委員 じゃ、2つ伺います。

9ページのところに、どういうことなのかというのをちょっと教えていただきたい。減損損失があって、ここで遊休資産のアからエまで説明があります。減損の兆候が認められたとありながら、しかし、ア、イ、ウ、エ、それぞれどうも価格が帳簿価格を若干下回っているけれども、少額であるため、減損損失を認識しないというような説明がここであるので、減損の兆候が認められたとありながら、でも、実際にはどうも減損はそう認識しなくてもよさそうだというふうな受け止めればよいのかなということと、あと、この遊休資産を今後どのように活用するのかという、そこが1つ。

それから、今は、先ほど近隣と連携してという話があったんですけれども、水道事業

の管轄というか、分掌と言ったらいいんですか、それには入っていないかもしれないんですけども、水源に関しての保全とか、環境のほうと連携するかもしれませんが、そういったことは、やっぱり近隣で連携して、流域で連携してということも考えられると思うんですけど、何かそういった取組が昨年度でもあったら教えていただけますか。

- 曾根俊則水道部長 それでは、まず遊休資産の関係ですけれども、今、秋山委員からおっしゃってくださったように、確かに買ったときは非常に安いものですから、土地の値段とかは以前に比べて下がっていますけれども、購入したときに比べればまだまだ高い。例で言いますと、前の水道庁舎を売却したときに、あのときも安かった。そのときは特別利益でもって億単位のお金が出たんですけれども、今の駅北の牛田、上小杉、一色、それから下小杉、上小杉ですね。今言ったように、エだけちょっと上がっているんですけど、特別損失を上げるような金額ではなくて、購入したときに比べると、下がったとはいえ、もし売れば、十分に特別利益が出るというような状況ですので、まさに秋山委員のおっしゃるとおりで、その考えでよろしいかと思えます。

それから、今後、遊休資産の関係の利活用のございますが、本当は売却できれば一番いいんですが、牛田のほうにつきまして、過去、隣の旭町保育園に、全部じゃないんですけど、一部売却したことがあったんですけれども、そういうのがあれば売却したいと思うんですけど、まだ下にコンクリート構造物なんかが入っているものですから、それを撤去しなきゃならない。撤去するのに大分お金もかかるものですから、そうそう簡単に売却が難しい。なおかつ牛田のところは、下にまだたしか遺跡があります。先ほど申し上げた、焼津のもとと水道庁舎があったところ、あそこも遺跡があったものですから、その部分はちゃんと調査して、宮之腰遺跡ということで。そういうのがあつたため、そう簡単にはなかなかいかないんですが、ただ、一部、水源地であつたところは、地元の有料で貸し付けたりして、倉庫を設置したりとか、そういうような形では少しでも収益を上げるといいますか、そういう形でもって、こちから強制的にじゃないですけれども、向こうから御希望があれば、そういう形のこともやっております。本当は売却できれば遊休資産を活用できるので一番いいんですが、なかなかそう簡単にいかないものですから、そこら辺で御理解願えればと思います。そういうことをございますけど、大丈夫ですか。

- 秋山博子委員 はい。あと水源の。

- 曾根俊則水道部長 水源の関係ですけれども、近隣市等の関係、特に焼津、藤枝は、水源といいたいでしょうか、水源の関係を井戸水に依存している部分がございます。要するに、我々のほうとしましても、大井川広域水道企業団の中でそのような意見交換といいたいでしょうか、情報交換はしております。例のリニアの問題じゃないですけれども、非常に影響力が大きい話なんですけど、どうなるか分かりませんが、国のほうのそれは議論を見ていかなきゃならないですけれども、近隣市との調査といいたいでしょうか調整というのは、このような形でもって大井川広域水道企業団の中で打合せといいたいでしょうか、情報交換をしております。

- 秋山博子委員 今の水源のことなんですけれども、話合いはされているということなんですけれども、何か、今、リニアのことをちょっとおっしゃいましたけれども、水源を

守るために連携してこういう事業をやろうとか、そういう方向にはまだ特にはないということでしょうか。

- 織原由香利水道総務課長 現在、今、部長が申し上げたように、県が委託をして、その連携の関係でそういうところの調査はしておりますけれども、具体的にどこが連携できるかというところは今後検討するものですから、具体的にいつやりましょうという話はないです。どこが連携できるかも、本当にできるかどうかというところの判断が求められてくるかと思っておりますので、水源について今どうしましょうというので、みんな話は進んでおります。
- 秋山博子委員 決算のあれではないんですけれども、すごく大事なことなものですから、またいろんな情報を提供いただければと思います。
- 川崎 洋水道工務課長 水源についてですけれども、水道事業に認可されている水源なものですから、連携についてというのは、他市、近隣の市町と、一緒にやりましょう、一緒に水源を使いましょうということになるかと思うんですけれども、実際に地下水の採取に関する条例というのがあるものですから、それに関しては、井戸とか揚水機の設置に関して、県条例になるんですけれども、そういうもので規制をされているものですから、その辺をまた変えていかないといけないというのも1つあります。

以上です。

- 秋山博子委員 了解です。
- 杉崎辰行委員 毎回決算のたびに私は言っていて、なかなか企業会計系公会計というような雰囲気を感じるんですが、要は、例えば、これを見たときに、損益計算書なんかも、一般会計じゃ、要するに、流動性の高いものから上に書いて、固定性というか、現金化しにくいものが下に来る。この中でも資本を一番最後に書いているものだから負債の面ではいいんですが、まず、そのほうが見やすいなど。それは何で見やすいのかなというところ、キャッシュフロー計算書を持ってきたときに、これもキャッシュフロー計算書は単年度しか載っちゃいないんですが、現実、最低3年間、できれば5年間ぐらいをここに並べてあると、おおよその動きも見えてくるんですよ。ただ、私は今自分で作っていないもんで今日持ってこようと思ったけど持ってこないんですが、それを見るからに全然焼津の水道事業は心配していない。

ただ、ここからちょっと質疑というか、あれになるんですが、決算がこうやって行われるたびに、水道のところって本当に将来のことを考えていろんなことをやっている、そうしてずっと思ってきた最中に、焼津市水道ビジョン・経営戦略2020、これをつくっていただきました。本当にこれは非常に大事なことなものですから、今後なんですけど、今、秋山委員のほうも言った広域的な水源確保の問題、それと、人口の問題、世帯数の問題。今、世帯数が増えているというけど、やがてこの世帯数は止まると思うんですよ。焼津市水道ビジョン・経営戦略2020の最終年度ぐらいまでには十分世帯数の増加はなくなっちゃうと思っています。空き家が増加しますよね。そうすると、管の本管のほうはまだいいだろうけど、支管というのだから、そのほうの問題が出てきたり、使われない水道管が出てくる。

そうすると、それはまあいいけど、そういう問題も全部含んで、先ほどの遊休資産もそう。これ、含み資産が出てきますよね。どこかで含み資産も出るものがあるかもしれない

ない。老朽化した管でやっていくんだけど、今、利益が出ていて、増えてきますよね、お金。蓄積されてくる。でも、管の工事のほうは、どんどん古くなって、ひよっとしたらまた耐用年数を超えて余分に超過してくる。その金額、増えてくるほうと支出しなきゃならないと見込まれる金額が、差がどういうふうに開いていくのかということころまでもう見ていかないといけないと思うんです。

焼津市水道ビジョン・経営戦略2020を見せてもらおうと、そういうような言葉も出てくるんですが、そこで、こういう決算のたびに予想決算を、もう来年度もこうなるなというところまで作ると思ったらおかしいですが、我々に発表することはないかもしれないけれども、そういうことをもうやっていったほうがいいんじゃないかなというのを感じるものですから、ぜひまたそれを御検討いただいております。

○織原由香利水道総務課長 御意見ありがとうございます。焼津市水道ビジョン・経営戦略2020を今回つくりまして、つくりっ放しということは絶対ないんですけども、将来的なこともそうですし、料金のこともありますので、毎年検証会のようなもので検証をしながら長期的な見通しを、今あるものをずっとではなくてどういう形で動いていくかという見直しはしていく予定でありますので、また御意見をいただいております。

○杉崎辰行委員 もう一つ、これも意見になっちゃって、決算の機会にと。給水量と有収水量のあの差が毎年少しずつ変わったりしているんですが、そこも今の水道部の皆さんは大変見ていただいております、どこかで漏水の関係があるんじゃないかと。ああいうのも非常に神経を使っているなというところが見えてくるものだから、ぜひ引き続きお願いいたします。ありがとうございます。

○池谷和正委員長 ありがとうございます。今、杉崎委員がおっしゃったとおりで、委員会で集中審議をすると、水道にしっかり携わっている委員は2年に1回で交代してしまうので、より皆さんに理解を得てもらうとなれば、やっぱりそういった附属の資料も含めて欲しいよというのはずっと訴え続けられてきたところがありますので、またすみませんけど、今後、来年の2月にはまた交代してまいりますので、より分かりやすいものを作っていただきたいと思います。お願いします。

質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、認第24号「令和元年度焼津市水道事業会計決算認定及び剰余金処分案について」は全会一致、認定及び原案のとおり可決すべきものと決定

○池谷和正委員長 議第55号「令和2年度焼津市水道事業会計補正予算(第1号)案」を議題とし、当局の説明を求める。

(当局説明)

○池谷和正委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。

○須崎 章委員 私のほうからは、31ページの支出の欄のところ、水道料金のほうの減免措置をするよということで減額してあるんですが、これ、減免措置は何件ぐらいを予想しているんでしょうか。

○織原由香利水道総務課長 減免世帯につきましては、5万9,000戸を予定させていただいております。

○須崎 章委員 承知しました。

○池谷和正委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第55号「令和2年度焼津市水道事業会計補正予算(第1号)案」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○池谷和正委員長 以上で水道部所管の議案の審査は終了した。

以上で当委員会に付託されていた議案の審査は終了した。

これで建設経済常任委員会を閉会とする。

閉会(11:16)